

平成29年度幸手市立小・中学校評価結果

1 学校評価の目的

- (1) 児童生徒の状況、教育課程の実施状況、学校運営の進め方などについて評価を実施し、学校運営の改善や教育活動の充実を図る。
- (2) 評価結果を検討・公表し、信頼と期待に応える開かれた学校づくりを推進する。

2 実施時期（学校評価回収期間）

平成29年11月20日（月）～11月24日（金）

3 実施主体

小学校、中学校

4 評価者

全教職員、全児童、全生徒、全保護者・学校評議員等学校関係者

5 実施方法

市内で統一した用紙で実施

6 評価項目

学習（No. 1～3）、道徳・規律ある態度（No. 4～6）、体力（No. 7）、教育相談（No. 8）、家庭学習（No. 9）、言語環境（No. 10）、環境整備（No. 11～13）、安全指導（No. 14～15）

7 分析

市内小学校9校、中学校3校について、校種別に集計した結果から、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」というプラスの評価の項目は以下のとおりです。

(1) 小学校について

①児童・保護者・教師とも80パーセントを超えた項目は以下の10項目です。

学習（No.1・分かる授業、No.3・よさを伸ばす指導）

道徳・規律ある態度（No.4・人間関係づくり、No.5・きまりを守る）

体力（No.7・体力向上への取組）

校舎内の環境整備（No.11、No.12・環境整備への取組、No.13・学ぶ環境の整備）

安全指導（No.14・校舎内外の安全指導、No.15・安全な登下校）

②プラスの評価が、児童・保護者・教師とも80パーセントに満たなかった項目は、今回はありませんでした。

(2) 中学校について

①生徒・保護者・教師とも80パーセントを超えた項目は以下の8項目です。

学習（No.3・よさを伸ばす指導）

道徳・規律ある態度（No.4・人間関係づくり、No.5・きまりを守る、No.6・あいさつ）

言語環境（No.10・言語環境を整える）

校舎内の環境整備（No.11、No.12・環境整備への取組）

安全指導（No.14・校舎内外の安全指導）

②プラスの評価が、生徒・保護者・教師とも80パーセントに満たなかった項目は、今回はありませんでした。

今後に向けて

今回の学校評価では、保護者の回収率は85.7%で昨年度と比較して0.4%減少しました。今後も、継続して学校評価について周知を行い、回収率を上げることができるよう、各学校との連携を図ってまいります。

また、学校、保護者・地域と連携した児童生徒の育成を図り、家庭・地域と学校の協働による取組が充実するよう、各学校を支援してまいります。

評価結果の高かった道徳や規律ある態度の育成については、生きる力を育成する上で欠くことのできない内容です。各学校の実態・課題を明確にし、教科化される「特別の教科 道徳」の充実とともに、幸手市郷土資料『道徳のまち さって』の活用を一層図るなど、今後も取組を進めてまいります。

児童・生徒・保護者のプラス評価が低かった項目について、学習に関しては、「話の聞き方、自分の考えを進んで発表できる力」の育成の項目で、教師の評価に比べて児童・生徒の評価が低くなっています。中教審答申で「主体的・対話的で深い学び」が課題として示されていることも受け止め、各学校が重点的に取り組んでいくよう、教育委員会の学校訪問等を通して各学校を支援していきます。

教育相談については、教師の評価に比べ、児童・生徒の評価が低くなっています。相談しやすい環境づくりに向け、相談員などの配置をしております。また、教育委員会と各学校で行っている教育相談連絡会などの機会を通して改善を図っていきます。

今回、小・中学校ともに、家庭学習について80%を超えることができませんでした。家庭での学習や言語環境を整えることについては、学校と家庭との連携を深め、確実に家庭学習に取り組める児童・生徒の育成が必要です。各学校での取組が一層推進されるよう支援していきます。

これらの点については、昨年度に引き続きの課題も多く、今後も継続した取組が重要です。

また、教育委員会としては、校長への支援とともに、一校だけでは対応できない問題について、校長会と連携しながら支援をしてまいります。

※今回の集計では、各項目について該当の人数で集計をしております。